

Q&A 先月の技術相談から

コアドライ生産事業者の認定を取るには？

Q：林産試験場が開発したカラマツ心持ち正角材・平角材（コアドライ）の生産を始めるには、コアドライ生産事業者の認定を取得する必要があると聞きました。どのような検査があるのですか？

A：コアドライ生産事業者認定制度と認定検査の内容について説明します。

■ コアドライ生産事業者認定制度

コアドライとは、林産試験場が開発したカラマツ心持ち正角材・平角材の乾燥・水分管理技術で、木材の内部（コア）までしっかりと乾燥され、割れやねじれの少ない高品質な建築用材を生産・供給するものです。

コアドライ木材製品の品質管理と生産・供給を円滑に行うため、北海道木材産業協同組合連合会（道木連）がコアドライの商標登録を行ったうえで、商標の使用に係る生産事業者の認定を実施しています。認定を受けた事業者は、生産したカラマツ心持ち正角材や平角材に写真1のような認証マークを付けて出荷することができます。

「コアドライ生産事業者認定制度」の詳細については、下記の道木連のホームページをご覧ください。
<http://www.woodplaza.or.jp/coredry/index.html>

■ コアドライ生産事業者の認定検査

コアドライ生産事業者の認定を取得するには、以下の検査を受ける必要があります。

①生産履歴の検査

コアドライの生産において、「製材日」、「乾燥開始と終了した日時」、「乾燥スケジュール：乾燥温度・湿球温度」を、生産日誌と温度記録紙（チャート紙）等に記録・保存しておき、「コアドライ生産要領」に従って生産されていることを確認します。

②サンプリングによる品質検査

【含水率の検査】

1ロットから所定の本数を抜き取り、全乾法により含水率を測定し、基準値以下であることを確認します。

【内部割れの検査】（4寸正角材，平角材のみ）

1ロットから所定の本数を抜き取り、製品仕上がり寸法における材端部木口面に生じた内部割れ（写真2）を測定し、基準値以下であることを確認します。



写真1 コアドライ製品の認証マーク



写真2 乾燥により生じた内部割れ

（技術部 生産技術グループ 清野新一）